

## ◇内 田 清 文 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。

内田清文君、登壇願います。

（4番 内田清文君 登壇）

○4番（内田清文君） おはようございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず、初めにタイ王国との交流のこれからについて。

まず、タイ王国との交流の目標について伺います。

美郷町では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてタイ王国のホストタウンとして平成28年1月に登録を受けました。タイ王国との交流はそれ以前の平成27年4月から行われており、事前キャンプの受け入れや文化交流、教育交流などが図られております。先日の町長の招集挨拶にもありましたように、最近ではタイ王国と美郷町の中学生が相互に相手国を訪問し交流したり、タイ王国応援サポーター「プーアン」の会員が7月に行われたヨネックス秋田マスターズ2018バドミントン選手権大会でタイ王国の選手を応援したりするなど活発な交流がなされています。

東京2020に向けたホストタウンの取り組みとしては、すばらしいとの声がある一方で、オリンピック後のタイ王国に関する取り組みはどのようにしていくのか懸念する声もあります。オリンピックまでは盛り上がりますが、その後はどのようにしていくのでしょうか。

第2次美郷町総合計画・行動計画（後期）では、ホストタウン推進事業の目指す姿として「2020東京オリンピックを契機としてタイ王国とスポーツや文化面での相互交流を図り、スポーツ振興の推進や観光振興による地域活性化等を促進します」とありますが、他方の目標指標ではタイ王国関連イベントへの参加者数（年間）の平成33年度の目標値が設定されています。スポーツ振興なのか観光振興なのかイベントなのか、タイ王国との交流において、どの方面に重点を置いて今後の事業を進めていき、どのような成果を目指しているかについて伺います。

次に、タイ王国との交流におけるキーパーソンについて伺います。

皆さんもご存じだと思いますが、今般のようなスポーツを通じた国際的な交流は美郷町にも前例があります。平成13年の秋田ワールドゲームズ2001において、旧六郷町がコーフボール競技の開催地になったことから台湾の花蓮縣瑞穂郷との交流が始まりました。当時は私も六郷中学校の生徒であり、コーフボールの台湾人選手の応援をしたり交流を図ったりした記憶があります。その後、美郷町になってからも交流は続けられましたが、現在では余り目立った動きはないように感じます。交流には当時台湾コーフボール協会会長であり台湾語も日本語も堪能なキーパーソン

とでも言うべきヤン先生の存在があったようですが、亡くなられたようで、そのころから余り交流もされなくなったことのことでした。

国際的な交流は何かのきっかけがなければ滅多にない貴重なチャンスだと思います。2020東京オリンピックにおいてホストタウンとしてチャンスをつかんだ美郷町が、これから長きにわたってタイ王国との交流をしていくのであればキーパーソンが必要になると思います。後期行動計画では、人づくりに重点を置いているということもあると思いますので、タイ王国との交流にキーパーソンを育てるといような人的財産をつくる考えはあるか伺います。

以上、2点につきまして町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） タイ王国との交流の目標についてお答えいたします。

現在のところ、タイ王国と美郷町の交流については、バドミントンを通じたスポーツ交流、教育を通じた教育交流、美郷町産品の輸出による経済的な交流など幅広く展開が進んでいることは議員ご指摘のとおりです。

一般論として、交流するという行為には多面的な意義が包含されているものと思います。交流することで生まれる人的ネットワーク、人的ネットワークが生まれたことで生ずる新たな展開の可能性、新たな展開で得られる新たな活力、新たな活力の中で再認識されるみずからへの評価や誇り、郷土愛や組織愛、さらには地域活動への積極性の醸成など、多面的意義があるものと思います。こうした多面的な意義があるからこそ、あまたの組織・団体は機会を求めて交流し、それを継続しているのだろうと私は思います。

そこで、タイ王国との交流についてです。私はタイ王国との交流の展開はホップ・ステップ・ジャンプという段階的展開が望ましいと常々考えております。そして、そのホップに当たるのが東京オリンピックの事前合宿を核にしたスポーツ交流です。先日もタイ王国チームが来町されましたが、その合宿には町バドミントン協会初めサポータークラブの「プーアン」、町更生保護女性の会など昨年より多くの方がかわりました。まさに人的ネットワークの拡大です。東京オリンピックの開催までは、このように多くの町民にかかわってもらうことで東京オリンピックに深い印象を残していただくとともに、その過程での取り組みを通じ、地域活力の醸成につなげていきたいと考えております。

また、オリンピック終了後については、そうして築き上げた人的ネットワークを踏まえ、それ

までとは形を変えた交流、例えば一線を退いた選手らが折に触れて来町し、バドミントンの技術指導をするなど新たな交流が展開されるイメージを持っております。

また、教育交流はバドミントン交流があって生まれ、思いのほか早い時期に展開できましたが、この取り組みがタイ王国との交流のステップ段階に当たると私は考えております。その端緒にあるのが県教育委員会の美郷町へのご配慮です。県教育委員会ではタイ王国との教育交流を進めておりますが、タイ王国といえばバドミントン交流の美郷町を外されないとしてタイ王国教育関係者の視察は、ほぼ美郷町内の学校をしてくださっております。

その中で生まれた人的ネットワークからノンタブリー県アニューラチャプラシットスクールとの相互交流が実現しました。申すまでもなく、生徒間の交流は未来へのかけ橋です。生徒はいずれ大人になり、社会人になります。そして、その関係性には社会人になってからのスポーツや文化、経済など、あまたの新たな展開の可能性が内在しており、それこそ未来をつくと私は考えております。

そして、ジャンプに当たるのが経済交流です。経済交流については、現在、町内産梅酒がタイ王国に輸出されておりますが、これが実現したのもホップに当たる東京オリンピック事前合宿地に係る取り組みがあつてのことです。今後もさらにスポーツ交流や教育交流を重ねて人的ネットワークを拡大し、それを活用して最大限美郷町の魅力を発信し続けていけば、いずれは多くの町内産品の輸出拡大やインバウンド観光の増加など経済効果を生む交流に発展していくと私は考えております。

このように、タイ王国との交流はホップ・ステップ・ジャンプの考え方のもと、美郷町の将来の構築に何らかの形で今後も寄与してくれると私は認識しております。そのため、タイ王国関連イベントに、より多くの方々がかかわってもらうことで人的ネットワークがさらに広がることを期待しておりますし、第2次美郷町総合計画・行動計画（後期）にあるようにスポーツ振興及び観光振興を通じて地域の活力醸成につなげてまいりたいと考えておりますので、これまでの取り組みは一連の流れにあること、そして現在の取り組み分野が全て重点であることに、どうかご理解をお願いいたします。

次に、キーパーソンの育成についてですが、議員ご指摘のとおり、台湾花蓮縣瑞穂郷との交流は秋田ワールドゲームズのコーフボール競技を縁として始まり、平成17年2月に友好町郷の提携を締結しましたが、これは当時の台湾コーフボール協会役員の楊守全（ヤン・シュウ・チェン）氏の橋渡しがあつて実現したものです。

しかし、事情は存じませんが、瑞穂郷側からの相互交流が実現されず、また平成24年に楊守全

氏が逝去されたことも相まって瑞穂郷と連絡をとることがさらに困難になったため、双方の合意によって提携を解消した経緯となっております。

しかし、このように一人のキーパーソンに過度に依存した交流関係は継続性に課題がありますので、双方のキーパーソンの必要性は認識しながらも、まずはタイ王国バドミントン協会やノンタブリー県第1地区初等教育局など組織と組織の交流という形をさらに整え、今後の交流を深めてまいりたいと存じます。そして、その過程において、結果的に双方が信頼を寄せ、交流の継続に尽力してくださる複数のキーパーソンが育成されれば、なおよいことと存じますので、そうした認識で交流を進めることにご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○4番（内田清文君） 2番目の質問です。運動を継続的にできるような環境の整備について伺います。美郷町ではセルフケアを推進しており、ぐっと楽運動教室の開催や健康増進ウォーキングコースを設定することにより運動習慣の定着を図っています。これ以外にも当町にはサン・アールにはプールがあり、最近ではワクアスにトレーニング室「ワクトレ」が設置されるなど運動ができる施設もあります。しかし、利用料が「1回につき」や「1時間につき」というものであり、1カ月定期券や回数券はありますが、やや利用しにくいと考えます。

美郷町からは大仙市や横手市のフィットネス施設に通っている方もいらっしゃいますが、そのようなフィットネス施設では月会費制が主流であり、毎月の利用料が自動更新されるため毎回利用券を買い直す必要がありません。また、月会費制にすることにより利用料を抑えやすくなり、利用者にとってもメリットがあります。さらに、利用者の継続的な利用が見込まれることから運動習慣の定着や健康増進が期待できます。一度の手続で長期間利用できるようにするために年間パスポートの発行や月会費制を導入するなどして利用者のさまざまなニーズに対応し、一定期間継続して運動が行える環境を整備する必要があるのではないのでしょうか。町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、町では自分の健康を自分で守ることができるようセルフケアの推進に取り組んでお

ります。その大切な要素の一つが適度な運動の実施です。そのため、先ほど議員がご説明のとおり各般にわたる取り組みを展開し、健康に対する意識を高めるとともに各般の施設を整備し、運動の推進に努めているところです。

運動に関する公共施設は各体育館を初めとする屋内施設、野球場やグラウンドゴルフ場を初めとする屋外施設がありますが、その利用料金は温水プールを除き、ほぼ利用時間を定めた1回当たりの利用料金を設定しております。

その理由は、施設の空間や面積等において利用限度がある場合、利用の公平性と管理の適切性を担保するためには、基本的に時間を定めた利用料金でなければ問題が生ずる可能性があるからです。

その問題を具体的に申しますと、仮に月額会費制などを導入した場合、利用限度がある施設においては、利用の公平性と安全な利用を担保していくには事前申し込みによる利用調整が必要不可欠となります。とすると、会費に見合う利用機会が確保されなかった場合、1回の利用料金が割高になる問題が生じます。逆に利用機会が多く確保されれば1回の利用料金がすごく低廉となり、1回ごとに利用料金を支払う方との施設利用の対価が公共施設であるにもかかわらず著しい不平等が発生する可能性もあります。

したがって、こうした問題が発生しないよう、現在のところ1カ月定期券のような料金設定をしてないところですので、議員ご提案のワクアス・トレーニング室などでの年間パスポートあるいは月額会費制の導入については、現段階において考えておりませんので、どうかご理解をお願いいたします。

なお、手続等の省略という意味では、1回ごとの利用料金支払いを省略させるよう、許容される範囲で少しお得な回数券を発行しているところですが、ご希望があれば一定程度の冊数を一括購入できるようですので、さらにお手数を省略化できるものと存じます。

また、トレーニング室の料金設定については、近隣類似施設の調査をして決定しております。調査では、機器台数に合わない利用者の入室があり不満が多かったこと、利用時間については、1回1時間程度であることがわかったことから、事前に1時間単位での予約を入れていただき、1時間の利用料金の上限を210円としたところですので、あわせてご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番、内田清文君の一般質問を終わります。